

第1回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和5年7月20日 (木曜日)

第1回 鶴居村農業委員会々議録

- 1. 招集年月日 令和5年7月20日(木)
- 1. 招集場所 鶴居村役場 2階 第1・2会議室
- 1. 開 会 午前10時00分
- 1. 招集委員 次のとおりである。

1番	水本梨佳	2番	増田慶一	3番	瀧澤一成	4番	塩越克哉
5番	齊藤 滋	6番	東 隆行	7番	熊谷郁子	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

- 1. 出席委員 次のとおりである。

1番	水本梨佳	2番	増田慶一	3番	瀧澤一成	4番	塩越克哉
5番	齊藤 滋	6番	東 隆行	7番	熊谷郁子	8番	欠 席
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中8名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。
議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

6番	東 隆行	2番	増田慶一
----	------	----	------

- 1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

7月21日 1日限り

<p>事務局</p>	<p>第1回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は8名であります。 定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。本会議につきましては、臨時の議長が決定するまでの間、村長に進行をお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。</p>
<p>村長</p>	<p>本会議は改選後初めての総会です。議事進行のため会長が決まるまでの間、臨時の議長が必要であります。本委員会の先例によれば年長の委員が臨時の議長を行うこととなっております。おはかりいたします。本委員会の先例により、年長委員に臨時の議長をお願いすることにご異議ありませんか。 (異議がないとき) ご異議がありませんので、出席委員の中で年長の齊藤 滋委員に臨時の議長をお願いすることに決定します。仮議長が決定しましたので、これからの進行を仮議長にお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>村長につきましては、公務の都合上ここで退席となります。</p>
<p>仮議長</p>	<p>それでは、会長が互選されるまで、仮議長の職務を行いますのでよろしく申し上げます。それでは進めさせていただきます。本日の総会には議案2件、協議案1件を提案させていただきます。それでは慎重審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げます、ただちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席はただ今着席の議席とします。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は先例により出席委員の次の年長者を指名することにご異議ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>異議なし</p>
<p>仮議長</p>	<p>それでは会議録署名委員を次の年長者である、東 隆行委員、増田慶一委員を指名いたします。</p> <p>日程第3 会期の決定の件を議題とします。 おはかり致します。会期は、本日限りと致したいと思います。</p>

	これにご異議ありませんか。
委員一同	異議なし
仮議長	異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 日程第4 選挙第1号 農業委員会会長の選任についての件を議題といたします。 会長の互選方法について何かご意見ございますか。 意見がないようですので、事務局一任により進めることとしてよろしいですか。
委員一同	異議なし
仮議長	異議なしと認め、事務局案により進めることと致します。
事務局	事務局より選考委員を3名指名させて頂き、候補者を選定致したいと思いません。
仮議長	事務局案に賛成の方は挙手をお願いします。 全員挙手 挙手全員であります。会長の互選については、選考委員により候補者を選定致したいと思いません。事務局より選考委員を指名してください。
事務局	それでは、東委員、増田委員、熊谷委員の3名にお願いいたします。
仮議長	それでは、暫時休憩します。 (第3会議室にて選考委員による話し合い) 休憩前により審議を再開いたします。 それでは選考委員を代表して、増田委員より発表してください。
増田委員	明歩谷委員を指名します。
仮議長	ただ今発表のありました明歩谷委員を会長とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 全員挙手 挙手全員であります。従いまして、明歩谷委員を会長と決定いたします。会

議 長	<p>長が決定いたしましたので、議長を会長と交代いたします。 ご協力ありがとうございました。</p> <p>※会長就任挨拶</p> <p>日程第5 選挙第2号 農業委員会会長職務代理者の互選についての件を議題といたします。 互選方法について、何か意見ございますか。</p> <p>意見がないようですので、事務局一任により進めることとしてよろしいですか。</p>
委 員 一 同	<p>異議なし</p>
議 長	<p>異議なしと認め、事務局案により進めることと致します。</p>
事 務 局	<p>事務局より、会長互選と同様に選考委員を3名指名させて頂き、候補者を選定致したいと思えます。</p>
議 長	<p>事務局案に賛成の方は挙手をお願いします。 全員挙手 挙手全員であります。会長の互選については、選考委員により候補者を選定致したいと思えます。事務局より選考委員を指名してください。</p> <p>選考委員は先ほど指名致しました3名の委員に引き続きお願いいたします</p> <p>それでは、暫時休憩します。 (第3会議室にて選考委員による話し合い) 休憩前により審議を再開いたします。 それでは選考委員を代表して、増田委員より発表してください。</p>
増 田 委 員	<p>手塚委員を指名します。1点今後につきまして、女性農業委員が職務代理者になっている市町村もあり今後本村においても女性が職務代理者になることも検討していくことが大切だと思う。意見として発言します。</p>
議 長	<p>ただ今発表のありました手塚委員を職務代理者とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 全員挙手</p>

	<p>挙手全員であります。従いまして、手塚委員を職務代理者と決定いたします。</p> <p>日程第6 議席の決定についての件を議題といたします。議席の決定については、鶴居村農業委員会会議規則第6条の規定により、くじで定めることとなっております。くじ引きをしますので休憩します。 (休憩中にくじ引き実施) 休憩前に引き続き会議を再開します。くじにより決定した議席を報告させます。</p>
事務局	1番から順番に議席を発表
議長	ただ今の報告のとおり議席を決定いたします。議席の異動を命じます。
	日程第7 会務報告を議題とし、事務局から報告させます。
事務局	石塚係長より報告 (会務報告あるも省略)
議長	会務報告に関する質疑は、ありませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	以上で会務報告を終わります。
	日程第8 議案第1号 特別委員会の設置についての件を議題と致します。 事務局より内容の説明を求めます。
事務局	事務局説明のとおり、会議規則第16条の規定により、総会の議決により特別委員会を置くことができることとなっておりますが、当農業委員会では慣例により特別委員会の設置をしないこととしておりますので、今回についても同様に措置することとしてよろしいかお伺いします。
議長	事務局説明のとおり、会議規則第16条の規定により、総会の議決により特別委員会を置くことができることとなっておりますが、当農業委員会では慣例により特別委員会の設置をしないこととしておりますので、今回についても同

	<p>様に措置することとしてよろしいかお伺いします。 おはかり致します。 特別委員会を設置しないことに、ご異議ありませんか。</p>
増田委員	<p>釧路管内で特別委員会を設置しているところはあるのか。</p>
事務局	<p>浜中、厚岸、白糠で置いている。</p>
議長	<p>ご異議ございますか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
議長	<p>異議なしと認め、特別委員会を設置しないことに決定いたします。</p>
	<p>日程第9 議案第2号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。事務局に内容の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第2号 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(所有権移転)について、基盤強化法の基本要綱(平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知)の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。</p>
	<p>貸借権設定について 申請番号1、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、売買価格〇〇円、継続案件で㎡あたり1.5円。 申請番号2、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、売買価格〇〇円、継続案件で㎡あたり1.5円。 場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p>
議長	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>おはかり致します。</p>

委員一同	<p>本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>日程第10 協議案第1号 鶴居村農業委員会の地区担当委員の配置についての件を議題と致します。 事務局より内容の説明を求めます。</p>
事務局	<p>事務局の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただ今の説明について何か質疑はありませんか。</p> <p>(質疑がないとき) 質疑なしと認めます。 おはかり致します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議がないとき) 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。 これをもって、第1回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。 以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前11時30分)</p> <p style="text-align: right;">令和5年7月20日</p>